

寵臣から見た足利義満―飛鳥井雅縁『鹿苑院殿をいためる辞』をめぐる

小川剛生

1 はじめに

足利義満は、室町幕府の三代將軍にして、從一位太政大臣・准三后、後には上皇と同等の待遇を受けるという、公武を超越した権力者であった。日本史上空前絶後の、その地位を形容しては「日本国王」と呼ぶことがあり、さらに愛息義嗣を皇位につけようとしたとする学説が話題となったことも記憶に新しい(1)。

これだけの権力者に対しては、棺を覆って後も久しく、さまざまな毀誉褒貶が加えられるのは仕方ないことである。それらは概して厳しく、時に筆誅にも及ぶが、義満の事績を考えるためには、先入観に基づく後世の審判に左袒するのではなく、とりあえずは義満に親近した人々の証言、あるいは同時代人の視点を紹介して、客観的な評価を下せるようにすることが先決であろう。義満の場合、評判の喧しさに比して、そうした史料の紹介、あるいは読み込みが十分であるとは思えない。当時の公家日記には、義満その人を髣髴とさせるような記事がしばしば見られる。さらに義満の業績を顕彰し後世に伝えるための記録も遺されている。それらは断片的かつ短期的な視野しか持たないかも知れないが、同時代の人の眼から見たという点で、後世からは決して窺い知れない、数々の貴重な真実を含んでいる。

ここでは、義満の寵臣であり、かつこの時代を代表する歌人でもあった、飛鳥井雅縁(一三五八―一四二八)の眼に映った義満像について記すことにしたい。

2 義満と雅縁

飛鳥井雅縁は義満と同年、延文三年(一三五八)に誕生している(ちなみに後円融天皇・一条経嗣もこの年の生まれである)。亡くなったのは正長元年(一四二八)十月一日のことで、既に六代將軍義教の代となつてゐる。義満よりちょうど二十一年長生きをしたことになる(なお当時の廷臣はしばしば改名しており、雅縁もその例に漏れない。初名雅氏、ついで永徳二年頃に雅幸と改め、さらに数年後に雅縁と名乗ったが、本稿では雅縁で統一する(2))。

雅縁の父を雅家(？一三八四?)という。飛鳥井家は鎌倉時代に雅経・雅有と二人の勲撰集の撰者を出した和歌の家であり、蹴鞠をも家藝としたが、常に二条家の傍流と同格程度の扱いを受けており、雅家も歌壇でとりたてて存在感があった人

ではない。官位も非参議從三位で終わっている。ところが、雅縁にいたって、父祖を遙かに越える栄達を遂げた。これはひとえに義満の寵愛によるものであった(3)。

雅縁は早くから義満のもとに出入りし信任を受けていたが、自身の官位昇進はそう早いものではなかった。義満の出家した応永二年(一三九五)にも正四位下左中将に過ぎなかった。ところがその翌々年の四月十五日從三位に叙されると状況が一転し、同二十一日右衛門督に任じ、十二月十九日参議となった。その勢いはとどまらず、五年正月五日には正三位、そして三月二十四日に権中納言に任ぜられて從二位に叙されたのである。即日、官を辞して出家する。そこで卜部兼教の『吉田家日記』当日条を引用する。

今夜除目入眼也、抑右衛門督雅縁卿、今日未刻於入道太相国北御第、遂出家、今夜任納言、同日雖勿論、先出家、其以後昇進、先代未聞之珍事也、此卿去年四月叙三品、任金吾、同十二月任八座、今龍作之慶相統、早速之昇進只依此一事推任也、朝議之輕忽、不可不歎、莫言々々、於納言者祖父経歴勿論也、事儀只天下衰微之兆、所驚存也、及晚音信、示云、入道相国著袈裟、謂令剃始給、則禪門御道服、謂并御小袖等被下之、又法名禪門同令付給、宋雅云々、

雅縁の祖父雅孝は晩年権中納言になったので、雅縁がその官に昇って家格を維持したいという希望を抱いたのは自然なこと、それを義満が叶えてやったことも容易に理解されよう。但しそれは、約一年の間に六度昇進という、摂関家にすらないような異例を経てであり、いわば雅縁の出家を前提としてはなむけであった。そして、いよいよ出家の時には、雅縁は室町殿に招かれ、錦欄の袈裟に身を包んだ義満が自ら髪を剃り、また法名を宋雅と命名し、さらに平絹練衣の道服と小袖とを賜った。これはどう考えても、一日も早く雅縁を出家させようとする一かを法鉢にさせたという意志の現れとしか思えない。応永二年に出家した義満は廟堂から離れた後も雅縁を必要とした、とも言えよう。兼教は雅縁とはかなり親しかったが、それでも四月三日条では重ねてこれを難じ「本鳥一事の勞、希代の由、世以てこれを称す」(まげ一本で大儲け)と皮肉っている。果たしてその後の雅縁は中納言入道と称され、常に義満の参詣遊覧と行動を共にし、俗体の時にも増して公武の間に幅広く活動したのであった。

これと関係して、出家後の雅縁について、万里小路時房の『建内記』文安四年(一四四七)十一月七日条に、次のようなエピソードが載っている。

又云、衣袴者必布敷、予曰、故飛鳥井中納言入道（飛鳥井中納言入道）、始者絹ノ衣袴也、其後入道人々多テ、故広橋儀同三司（廣橋儀同三司）・故鳥丸中納言入道（鳥丸中納言入道）・冷泉宰相入道（冷泉宰相入道）・故伯二位入道（伯二位入道）等、皆着布衣袴、勝定院殿御院參之時、連々參候之比、彼飛鳥井も着布了、勝定院殿ハ俊約御好之間、隨時敷、勝定院殿御後ハ彼中納言入道又着絹了、又宰相入道云、装束師方二ハ、衣袴ハ必可爲布之由存之、故永藤卿なども、故宋雅事をは富有之余敷と於御前申けると承及之者、

これは綾小路宰相入道（經兼）が参つて、出家した公卿が仙洞御所に参る装束について問答した内容を記したものである。ここでの「衣袴」とは、出家者の着る法衣の意に解される（4）。布製がしきたりであるが、雅縁は、絹の衣袴を着けて参上していたという。実際に雅縁はかなりの派手好みでもあったらしく、そのような性分を知つて、義満も出家時に平絹の道服を贈つたものである。

これには批判もあり、高倉永藤のように「富有の余りか」と露骨に非難する者もいたとある。ところが、次の將軍義持は「勝定院殿は俊約御好み」と言われる如く、極めて地味な人であったので、参院する時も粗末な布の法衣しか着ない。そのため雅縁も遠慮して布の法衣を着たが、義持が亡くなり義教の代になると、再び絹の法衣を着けたというのである。権力者の好尚を敏感に察知する如才無さを窺わせよう。雅縁については他にも面白い話があるが、ここではこの程度にしておく。それにしても、義満と寵臣の關係には、いつの時代の権力者もそうであるにしても、劇的な話題に事欠かない。公家社会において義満の引き立てを蒙つた人々には、妻の業子・康子の兄弟であつた裏松資康・重光父子のほかにも、雅縁・安倍有世・高倉永行の如く、明らかに義満によつてその道の才藝を見出され、賞された人材がいる。いずれも父祖の代までは全く目立たない存在であつたのが、一気に栄達の途が開け、遂には子孫に至る繁栄がもたらされるのである。義満はすぐれた伯楽であつたと言ふべきであろう。

しかし、義満は個人的な好悪の感情を隠さない暴君であつた。好意を持つた人には暖かい援助の手を差し延べるが、ひとたび悪意を持つれば徹底的に迫害する。ふとしたことで寵を失う人も多かつた。あれほどに親密であつた二条摂関家に対しても、良基の没後には、手のひらを返したように冷たかつた。良基嫡男師嗣は応永六年四月に義満の怒りに触れて、関白の辞退と出家に追い込まれる。その後も圧迫は続き、二条家の所領はすべて「飛行」し、師嗣は翌年十一月に早世する。餓死同然の窮死であつた（5）。その師嗣の家礼であつた月輪季尹も、かねてより機嫌を損ねていたが、「行脚僧并月輪宰相入道、不可入北山境之由、被立制札之旨、被仰侍所々司

代、則立札」とあるように、わざわざ北山一帶立入禁止の旨の制札を立てさせた程の徹底ぶりであつた（『吉田家日次記』応永九年正月十三日条）。これなど稚氣に類した行爲とも言うべきであろう。

義満に親しく仕えることは、社会的・経済的に最強の支援者を得るとともに、甚だしい精神的負担を強いられることでもあつた。雅縁と同じく、蹴鞠の才能を認められ、義満も好意を寄せた近衛道嗣でさえ「又聞、自去月比少便血下、大略内損一者、室町准后昵近以来、得財産事雖多之、心勞繁多、病初也云々」（『実冬公記』嘉慶元年三月十七日条）という悲惨な死に至つたことは、そのことをよく物語る。しかし、雅縁の場合は、終生義満と行動を共にしており、記録の上では義満の機嫌を損ねたことは一度もないようである。さらに義持は義満とは正反対の性格の人物であつたから、義満の近臣がその代を生き抜くのはかなり難しいことであつた。そのような中で、雅縁は室町殿祇候の廷臣として生涯を全うするのである。

もとより、雅縁は歌人としての業績も顕著である。長く歌壇に君臨した御子左家は、南北朝期にはあいつぐ内紛と人材涸渇のために衰微しつつあつたが、応永七年（一四〇〇）の二条為右の処刑（義満の北山殿に祇候する明人女性との密通によるものであつた）、同三十一年の下冷泉持為の継母毒殺事件などのスキャンダルによつて、その没落は決定的となつた（6）。これらをも後目に、雅縁は、出家後も黙々と多くの歌書を書写し（7）、公武の歌合・歌会の判・点に応じ、さらに千首歌を幾度か詠するなど（8）、力量ある歌人として自他ともに許された。このような活動こそ、次代の飛鳥井家の繁栄の基礎となつた訳で、その点は特筆すべきであるが、これも將軍の寵を失ふことがなかつた、器用な処世がもたらした面もまた大きい。

3 北山殿行幸の回想―『鹿苑院殿をいためる辞』（一）

応永十五年五月六日、義満が五十一歳をもつて急死すると、雅縁は義満を追悼する仮名文を著した。それが『鹿苑院殿をいためる辞』である。発病と死去の前後より、その後百箇日にいたるまでの行事を、とどころと歌をささみつつ、こなれた仮名文で綴つたものである。このような記録は、文学作品・歴史史料のどちらにも属すといえ、かつ、文学・史学のどちらからもあまり取り上げられない不幸な位置にあるが、同時代人の目に映じた生前の姿を偲ぶには最も好適の文献である。

扶桑拾葉集卷十八・群書類従卷五百十九に収められて流布しているが、単行の写本は知られていなかった。ところで、三条西実隆が本書を見て書写したことが『実隆公記』大永四年（一五二四）十月二十四日条に見える。「飛鳥井来、宋雅鹿苑院

殿敷給之時日記令見之、可写之間留置之」とある。この時のものと思われる実隆筆本が国文学研究資料館の三条西家文書のうちに現存している(9)。最古の写本であり、かつ雅縁の意図を最もよく伝える伝本と思われ、たいへん貴重である。

なお、実隆が「宋雅鹿苑院殿葬じ給ふの時の日記」と記したように、本書はもと無題の記であつて、「いためる辞」という書名は後世の叢書類の編纂時に付されたと推定される。さらに、こうした場合の「日記」とは、「記録」と同義であるにしても、広く「物語」の意をも包摂していたことを注意しておきたい。

全体でもさほど長いものではないので、順を追つて内容を紹介していきたい(引用は実隆筆本に拠つたが表記は適宜読みやすい形に改めた)。

最初に「鹿苑院殿の御事、いかなりける年にてか、このころあへなくかくれさせ給ひける事ならんと世のおどろきかなしみあへる事、申すもおろかなるべし」に始まる、義満の治世を称え、その死を哀悼する短い序があり、ついで自分がいかに親しく義満に仕え厚く遇されたか、そのため懐旧の涙が尽きないと述べ、そしてこの年三月、後小松天皇の北山殿行幸の回想に入っていく。

さて御逗留のほど、色々の御あそびあるべきなれば、まづつねの舞御覧などは御目なれたる事なるにとて、かねてより南都に仰せられて、舞童をめされ侍りしかば、いとめづらかなるに、青海波の垣代には殿上人、本所の童などあひまじはりて、四十余人のたちつらなれるけしき、いひしらずふきたてたるものゝねども、花・紅葉のおりふしこそことなれども、かの朱雀院の行幸もかくやとおぼえて、ちりかふ花のかけより青海波のかけやきいでたるさまは、まことにこの世の事とおぼえ侍らず。

かくて御鞆・御歌の御会、三の船の御あそび、そのほか御連歌にいたるまで、日々このことなく侍れば、いとよろづにあかずおぼしめされ侍るに、還幸も急がれ給はず。

この北山殿行幸は、義満生涯の頂点とでも言うべき盛事であつた。天皇は計二十日間も滞在し、その間には舞御覧・蹴鞠・三船の遊び・連歌御会・猿楽・和歌御会・早歌・白拍子舞と、およそ当時考えられる限りの芸能を尽くしたイヴェントが繰り広げられた。当時の義満は北山殿を仙洞に擬し、妻の日野康子を天皇の准母として女院にするなど、院政を気取つていたため、天皇が父の上皇のもとに挨拶する、朝観行幸にもなぞらえられることとなり、さらに愛息義嗣の公武社会への披露を兼ねていたと見られるため、その目的がさまざまに推測されている(義満の五十賀であつた可能性もあるか)。

一連の行事のなかで、雅縁は十四日の舞御覧の有様を取り上げて「かの朱雀院の

行幸もかくや」と記す。これは言うまでもなく、次に掲げる『源氏物語』紅葉賀巻、桐壺の御門が朱雀院に住む父上皇の御所に行幸した、華やかな場面を指している。

行幸には親王たちなど世に残る人なく仕うまつりたまへり。春宮もおはします。例の楽の船ども漕ぎめぐりて、唐土、高麗と尽くしたる舞ども、くさ多かり。

楽の声、鼓の音、世をひびかず。一日の源氏の御夕影、ゆゝしう思されて、御誦経など所どころにせさせたまふを、聞く人もことわりとあはれがりきこゆるに、春宮の女御は「あながちなり」と憎みきこえたまふ。垣代など殿上人地下も心ことなりと世人に思はれたる、有職のかぎりとのへさせたまへり。宰相二人、左衛門督、右衛門督、左右の楽のこと行ふ。舞の師どもなど、世になべてならぬをとりつゝ、おのく籠りてなむ習ひける。木高き紅葉の蔭に、四十人の垣代、いひ知らず吹き立てたる物の音どもにあひたる松風、まことの深山おろしと聞こえて吹きまよひ、色々に散りかふ木の葉の中より、青海波のかけやき出でたるさま、いと恐ろしきまで見ゆ。かざしの紅葉いたう散りすぎて、顔のほひにけおされたる心地すれば、御前なる菊を折りて、左大将さしかへたまふ。日暮れかかるほどに、けしきばかりうちしぐれて、空のけしきさへ見知り顔なるに、さるいみじき姿に、菊の色々うつるひ、えならぬをかざして、今日はまたなき手を尽くしたる、入綾のほど、そとろ寒く、この世の事とおぼえず。

『鹿苑院殿をいためる辞』と比較すれば、「いひしらずふきたてたるものゝね」「ちりかふ花のかけより青海波のかけやきいでたるさま」「この世のこととおぼえ侍らず」といった箇所、『源氏物語』の文章をそのまま使っているのに気づく。これは単なるレトリックではなく、『源氏物語』を本歌取りした、とても言うべきであろう(10)。すなわち、義満の生涯は、しばしば物語の上の光源氏と奇妙な符合を見せる。そして義満自身もまた『源氏物語』の世界を真似て楽しんだと思われる催しが多い。そもそも自身が臣下でありながら上皇になぞらえられるというのは、光源氏と同じである。ここでも舞人が青海波を舞い、えりすぐりの児童四十人が垣代(バックオーケストラ)となつたという。この四十という数も『源氏物語』と偶然一致したのか、あるいは文飾として一致させたものであろうか、判然としないうが、ともかく北山殿での舞御覧は『源氏物語』と重ね合わされているのであり、この『鹿苑院殿をいためる辞』の読者は、そのように読むことを望まれている。いわば、義満と光源氏のかずかずの暗合は、このような側近の廷臣たちが記した仮名日記のなかで顕在化し、そして証明されていった、と言えるであろう。

続いて、十七日の蹴鞠の場面を取り上げる。

叡覧の先規もまれに侍らん猿楽など申す事まで、興をつくされ侍りしかば、人々後記のためまでもいとおもしろく侍りき。かゝる御あそびどもの中にも、歌鞠の道につけては仰せあはせらるゝ事、家のため道のため、かたじけなき事ども身にあまり侍りて、そのおりふしにつけたる御事どもおもひいでたてまつれば、御面影のみわすれがたく侍るに、ことに御鞠の庭にすゝみたち給ひて、御上鞠の作法、御袂袋すがた、いつわするべしとおぼえ侍らず。

この蹴鞠は、上八人に後小松天皇・義満・義嗣・近衛忠嗣・二条満基・裏松重光・土御門資家、そして雅縁が立った殿重の暗儀であり、義満が上鞠の役を勤めた。暗儀の蹴鞠では、第一の鞠足が鞠を蹴り上げることで開始を告げ、その作法は頗る重要視されていた(11)。これは難波・御子左・飛鳥井といった蹴鞠を嗜む家が伝えるものであり、義満の作法はすべて雅縁が教授したものであった。従って、ここには蹴鞠師範としての自己宣伝が入っているのであるが、それはさておき「御袂袋」とは、頭貴の僧の用いる綾ないし平絹の表衣のことで、襟幅が広く、頸筋を折らずに僧綱襟と呼んで立てたま着用することを特色とする。この当時は高位の廷臣(大納言以上といわれる)が出家後に参内する時の礼装とされた。義満はかねて青院流の法体のスタイルを学んでいたという(12)。

蹴鞠は公家のスポーツであるが、この頃は武家の間で甚だ愛好された。いささか不釣合な印象もあるが、出家者もしばしば鞠場に立ったようである。『年中行事絵巻』の蹴鞠の場面には、さまざまな装束の四人の鞠足が描かれている。冠直衣が一人、狩衣姿が二人であるが、法体の人物が一人いることに注意したい。この人物は「袂袋」と同様、長い僧綱襟の付いた素絹の衣を着けて指貫(袴)を穿いている。当時の内裏や將軍家の蹴鞠の会は、半公開であり、一種のエンターテイメントとして、たいへんな数の見物人を集めた。この時、義満はとりわけきらびやかな袂袋と指貫をまとい蹴鞠を始めたのである。とすれば義満生前最後の暗儀の記憶として、また雅縁にとつては義満からの長い信任を記念するものとして、蹴鞠の場面はまことにふさわしいものであった。

4 義満の死―『鹿苑院殿をいためる辞』(二)

北山殿行幸の後まもなく、「准后御なやみの事いできて」とあるように、義満は咳気にかかり、折棒の甲斐なく急逝する。五月十日に等持院で茶毘に付され、等持院、ついで鹿苑院で仏事が営まれた。雅縁は和歌をさしはさみつつ、その追善の日々を記している。

よる／＼は陀羅尼の番をさだめられて、僧俗あひまじはりてまゐり侍りし。その人かずにまゐり侍りしかば、ある夜御影をうつしたてまつるが、ことによくかきにせたまつりて侍る事とて、面々申しあひ侍るに、げにもつくくとみたてまつれば、たゞありしながらの御おもかげ、うつしかへたるやうにみえさせ給へば、いとあはれにて、心のうちにかび侍りぬる。

猶ぞうきそのおも影にむかひてもことゝひかはすならひなければ

等持院に籠っていた際、新たに描かれた影に対しての感想が述べられている。義満の肖像画としては、鹿苑寺蔵の法体像二幅、すなわち左向きの土佐行広画「義持贊像」と、右向きの「傳崇雅(飛鳥井雅親)筆和歌贊像」がとくに有名である(13)。『教言卿記』七月二日条に「予為焼香詣鹿苑院、此御影ハ土佐將監行広奉書、殊勝々々」とあるように、前者は鹿苑院に安置されていた土佐行広画のそれと考えられるから、等持院で雅縁が見たのは後者であろうか。

ところで後者には、上方にそれぞれ群青色・黄褐色・白色の下地の色紙形に書いた三首の和歌が押されている。いずれも義満の詠で、生前に撰ばれた勅撰集『新後拾遺和歌集』に入集したものである。順に掲げる。

かつらぎやうつるよそめの色ながら雲までにほふ山さくらかな(春下・一〇一)
ためしあるみはしのみぎにうつるよりなを袖ふれてにほふたちばな(夏・二一七)
たのむかなわがみなもといはし水ながれのすゑを神にまかせて(神祇・一五一七)

この和歌を揮毫したのは伝承筆者の雅親(宋雅)ではなく、雅縁(宋雅)とする説がある。『鹿苑院殿をいためる辞』の記述からも、その可能性が高いであろう。ただ和歌の筆跡はかなり摩滅しているため、真筆かどうかの判定は保留せざるを得ないが、三首の和歌の選び方からも、雅縁の手になるものと考えてよいように思う。

最初の和歌は古來花の名所、葛城山にかかつて花と見立てられる白雲を詠んだもので、極めてクラシックな詠みぶりであるが、二首目は、詞書に「右大将に任じ侍りて後、内裏にて卅首歌講せられし時、簪橋を」とあるように、義満が権大納言に右大将を兼ねた後、永徳元年(一二三八)五月の内裏歌会で詠んだものである。「みはしのみぎ」はもちろん紫宸殿の前、右近に立つ橋を指すもので自らの暗喩である。さらに「ためしある」というのは源頼朝の先蹤を指す。これ以前に將軍で右大将であったのは頼朝だけであり、当時の義満が頼朝を強く意識していたことがこれで分かるのである(14)。幕府將軍として、まことにふさわしい歌と言えるであろう。そして最後の歌は、いうまでもなく源氏の氏神である石清水八幡宮の加護を願うも

の。「わがみなもと」の句が強烈な印象を与える(15)。いかにも義満その人を表象する歌を採っていると言えるであらう。

そして四十九日が近くなると、供養にあわせて法華經一部を書写しており、そこで次のような回想がなされる。

御中陰の程に法華經一部を卒都婆にかきて、御四十九日の供養にあはせ侍らんとて書き侍るに、さしもちかき程は、和歌の道のみ御いとみありしにつきて、ふるき集どもをはじめとして、色々の抄物、歌合にいたるまでかきてたてまつれと仰のみ侍りしぞかし。公宴のたびなどは、御前にて、まづ中かき、文字つかひなどにつけても、筆のひまなき事ども侍りしに、いつしかひきかへたる卒都婆の経をかきて、御跡をとぶらひたてまつらんとする世の定めなき、今さらなる心ちし侍りて、

もしほ草御法の花にかきかへて又跡しのぶわかのうらなみ

義満は晩年再び歌道に熱を入れたらしく、雅縁に命じて多くの歌書を書写させていたという。このことは『諸雜記』によっても裏付けられる。室町將軍のなかで和歌を愛好した人といえ、九代將軍義尚が有名であるが、これは歴代に共通すること、義満・義教の事績も看過できない。ことに頻りに歌書を雅縁のような側近の廷臣たちに書写させ、蒐集したことは、文学史的に注意される事績である(16)。公宴は内裏の会、「中がき」というのは草稿と清書の間ということ、義満が歌を出す時には雅縁がみな書いていたのであらう。雅縁があまたの歌書を書いたことは先にも触れたが、義満の籍に應じて写したものが多く、ここから推定される。

この後、八月十五日の明月を前に義満の連歌のことを思い出す。

かくて光陰はやくうつりゆけば、八月十五夜の月もめぐりにけり。十七日は御百ヶ日にあたり侍れば、この比はたれもおなじ心に作善の程にて、良辰のもてあそびなど申す事も侍らじとよその心までをしはかれて月の光もおりからあはれをさしそへたるに、さしもとし／＼はなやかに御もてなしありて、御連哥などもさだまれるやうに御さたありしぞかし。中にもちかき年の事にや、御発句に「月の名も我が名もたかきこよひかな」とあそばし侍りしやうに承り及び侍りし事まで、つく／＼と思ひ出でられて

みし秋の中月の月はめぐりきてなだかき人ぞ遠ざかりゆく

晩年の義満は毎年十五夜に連歌に興じていたようである。そこで「ちかき年のこと」として「月の名も我が名も高きこよひかな」という発句を思い起す。「今夜の名月も私の名声も澄んで高い今夜である」という、何とも無邪気な、尊大な句である。藤原道長の「この世をば」という和歌とも好一對をなすが、雅縁はこの句を

踏まえて追悼の和歌を詠んだのであった。

ところで、義満の発句はこれより三年前、応永十二年八月十五夜の連歌で出された句であることが『教言卿記』によって分かる。しかしそちらでは「月の名のいはりいわぬ今夜かな」となっている。この形では、単に十五夜の名に恥じない見事な月だ、という意になる(17)。

この異同は雅縁の記憶違いなどではなく、敢えて「月の名も我が名も高き」と変えて、その形で自分の和歌を詠んだと考えられる。仮名日記は、必ずしも史実に忠実であることを要さない。いわば義満のスケールの大きさを造形するために、あるいはこれを表現しようとした自身の和歌のためには、この句形でなくてはならないのである。このことは雅縁の眼には義満がどのように映っていたかを知る上で、さらには『鹿苑院殿をいためる辞』の創作意識を探るためにも見逃せないであらう。

そして百箇日に相当する八月十七日、短い跋文で、義満の冥福を祈りつつ、自身の悲痛を少しでも和らげ、義満の菩提に少しでも資したい、という執筆動機を説明し、作品が閉じられる。

おりにふれことにつけてあはれをもよすたびには、はかなき心のうちにごき、又おろかなる筆のはしにもあらはしなどし侍る程に、御百ヶ日にいたるまで事すぢもなきやうにかきつゞけ侍るとて、過ぎにし行幸をさへとりいだし侍る、返々せんなくおぼえ侍れども、遠からぬ御いとなみにつけて、はなやかに見たてまつりし事ども、はし／＼思ひいづるまゝにかきつけ侍れば、いよく狂言綺語のあやまりとなるべきなれども、ねがはくは愚癡哀悲のおもひをたすけ侍らば、これをひるがへしてかの御菩提善縁ともなりたてまつり、又予が塵勞悪趣をもわすれんとおもふばかりなり。ゆめく机上にそなふる事なくして、はやく爐中になげうつべし。

群書類従本など流布本にはないが、実隆筆本には末尾に「応永十五年八月十八日」とある。これが成立の日付と見られ、百箇日を一つの区切りとして雅縁は筆を執つたものと思われる。

5 おわりに—義満の権勢を荘厳する仮名日記

これまで『鹿苑院殿をいためる辞』の内容を詳しく紹介しつつ、そこに描かれた義満像について考察したが、本書が仮名文で、かつ雅縁の手で書かれることの意味を最後に考えたい。

朝儀・饗宴など宮廷行事を対象とする仮名日記は、平安時代の女房の手による歌

合日記などに源流を持ちつつも、やがて作者は、『安元御賀記』『高倉院嚴島御幸記』などを嚆矢として、和歌と学問に通じた上級廷臣へととってかわられる。その伝統は室町末期、ないし江戸時代まで続いた。これらの作品にはとりたてての名称が与えられてはいないが、稿者はとくに「宮廷誌」という名称を呈した(18)。

第一義的には廷臣自身の備忘のためである漢文体の日記とは違つて、仮名日記は宮廷の外にいる読者に向けて発信されるものである。見物人に仮託した作品が多いのもそのためである。かつ、あくまで事実を忠実に記録するという体裁をとりつつも、その記述は必ずしも事実そのままではない。作者は常に主催者の意向を付度し、宮廷を礼賛し王権の盤石ぶりを確認する目的に沿つて執筆する。

かつ、こうした「宮廷誌」は、將軍が関係した宮廷行事について記されるのが特色である。つまりそれは、本来はそこに座を占めるべきではない武家政権の首長が公家社会に立ち交じたことを記念して、あるいはその異例をも朝廷の先例空間に自然に位置付けてしまうために執筆されたと考えられる。実際、この時代に書かれた仮名文の記録はたいへん多い「表」。

義満の生涯には、遊覧・旅行・造寺供養など絢爛豪華な行事には事欠かない。わけても永徳元年(一三八一)と応永十五年の二度の義満のもとへの行幸、そして応永六年の相国寺塔供養が最大規模と言えるであろう。そして仮名日記はこのような義満の生涯の大事な節目ごとに必ず書かれていってよいのである。なお、南北朝合一ののち、大覚寺に隠棲した後亀山上皇と義満との対面をしるした仮名日記もあつた(散逸か)。「実隆公記」によれば、それは応永二年(一三九五)のことであつたらしい。これも南朝の上皇と室町殿との対面という新儀を、後世の先例として残すとともに、義満最大の政治的業績を讃えるために執筆されたことはほぼ確かである(19)。

従つてこのような宮廷誌は義満を主人公とした物語の如き性格も持つこととなる。当然ながら終始讚美に徹し、一切の批判的視点を闕如する。現代人からすれば甚だ物足りないため、これまで殆ど顧みられなかった。しかし、これはいかに性急な態度であり、さまざまな情報が汲み取れることを本稿でも示したつもりである。何より、こういう仮名日記が当代一流の学者や歌人の手によつて、この時代に数多く著された意義を正しく評価すべきであろう。

このように義満主催の行事・遊覧の記録がかくも多く残っているということは、とりもなおさず自らの生涯をいかに記念し後世に遺そうとする、義満の意志も強く働いた結果であろう。

そうしたかずかずの栄華の物語の最後に、『鹿苑院殿をいためる辞』が位置する

のである。義満の突然の死もまた王者のそれとして相応しく荘厳されなくてはならなかった。

これまでそういう作品は朝儀を主導する立場にある重臣、とりわけ執政の筆によつて書かれてきた(義満の代の宮廷誌は殆ど二条良基・師嗣、一条経嗣の父子三人の作である)。雅縁は、自身の悲しみとは別として、ここで義満の追悼文を書く意味を十分に承知していたであろう。最後に「はやく爐中になげうつべし」とあるのは、謙遜を装つたに過ぎず、逆に広く読まれることを計算に入れていいる。

義満の死について語りながら、北山殿行幸が特筆される理由も理解されるであろう。まさしく自他ともに許した側近による、義満という希代の権力者の、仮名文で書かれた肖像と言えはよいであろう。そして飛鳥井家はこの後も室町殿の依頼を受けてしばしば仮名日記を執筆し(20)、その栄華の余光を一身に浴びながらこれを記録する家となつていくのである。

文学作品をはじめとして、この時代の芸能・美術・工芸の逸品の多くの製作動機が、義満という権力者の栄華を永く記念するという目的へと、一点に収斂されてくるようである。それらを一群のものとして眺めて評価することが必要であり、本稿はささやかではあるがそのことを提言することになつた。

(1) 今谷明氏『室町の王権』(中公新書、中央公論社、一九九〇年)、同氏『室町時代政治史論』(塙書房、二〇〇〇年、初出一九九四年)「I 一四—一五世紀の日本」参照。今谷氏は、義満の王権簞幕は足利氏出身の天皇を立てることを目標としており、伝えられるかすかずの僭上の振る舞いも最終的には後小松天皇の「禪讓」を射程に入れた、義詞の即位への階梯であつたと説くが、これには多くの研究者が否定的な立場をとる。義満の確立した、極大とも言うべき権力を中世政治史上でどのように位置付け、かつ評価するか、新たな考察の段階に入りつつある。

(2) 雅縁に関する主な研究は以下のものがある。濱口博章氏「諸雜記」「諸雜記(続)解説」(『国語国文』一八—一五・六、一九四九年一〇—一一月)、『中世和歌の研究 資料と考証』(新典社、一九九〇年)再収)、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町前期』(風間書房、一九六一年「改訂新版、一九八四年」)、同氏『中世歌壇史の研究 南北朝期』(明治書院、一九六五年「改訂新版、一九八七年」)、有吉保氏「中世飛鳥井流の歌壇活動の考察(一)——飛鳥井雅縁(宋雅) 攷 新資料『晴月集』の翻刻を兼ねて」(『日本大学文学部人文科学研究所紀要』四九、一九九六年三月)、稲田利徳氏「室町殿伊勢参詣記」の作者の特定」(『中世文学研究』二四、一九九八年八月)、千艘秋男氏「飛鳥井雅世年譜稿(一)」(『東洋学研究』三九、

二〇〇二年三月)。

(3) 雅縁の官歴は公卿補任の不備のため明らかではなく、とくに若い頃の経歴については考証が必要である。その年譜考証は別稿にて刊行する予定で、ここでは結論のみを記した。

(4) 『薩戒記』の応永三十二年十二月二十七日条に、「近日法鉢人々、一、二人参内之時、着衣袴事、尤不可然事也、於衣袴者可准狩衣事也、参内之時鈍色法服・葎代等可着事也者」とある。経兼の疑問もこれと同じである。

(5) 師嗣の窮状については、『吉田家日次記』応永七年五月二十六日、六月十三日、九月四日、十一月二十一日条等に散見する。但し失脚・出家後も、執拗な圧迫が加えられた背景には、六年十二月の大内義弘の乱への関与を疑われた可能性もある。生前の良基は義弘やその家臣平井道助にたいへん好意的であった。

(6) 拙稿「為右の最期」『日本古典文学会会報』一三三二、二〇〇〇年七月、「下冷泉家の成立―持為をめぐって」『季刊ぐんしょ』七三、二〇〇〇年七月) 参照。

(7) 雅縁自筆にかかる歌学書『諸雜記』『雑々記』『和歌両神之事』(京都大学文学研究科蔵)は、歌道家としてわきまえておくべき勅撰集撰進の故実、『古今集』の伝本、『万葉集』の秘説といった、歌道の知識のためにまとめられた書物である。

注2 濱口氏論考参照(但しこれには『諸雜記』しか翻刻していないが、この三書は本来一具のものである)。

(8) 井上宗雄氏「中世における千首和歌の展開」(和歌文学論集第一〇巻『和歌の伝統と享受』風間書房、一九九六年) 参照。

(9) 国文学研究資料館蔵。整理番号二三A・一九四・一。目録書名「鹿苑院死去之記」。七紙。二八・三〇・三二・三九・八。「室町後期」写。外題・内題等無し。現在は紙継も剥がれて各紙ばらばらの状態である。一見の後、早卒のうちに書写したことが窺われる。

(10) 兵藤裕己氏「歴史としての源氏物語」『平家物語の歴史と芸能』吉川弘文館、二〇〇〇年)、松岡心平氏「世阿弥と『源氏物語』」『中世文学』四五、二〇〇〇年八月)、三田村雅子氏「足利義満の青海波―「中世源氏物語」の(領域)―」『物語研究』一、二〇〇一年三月) 等参照。

(11) 稲垣弘明氏「室町期における「公宴」蹴鞠会の挙行形態―その比較検討を通して見た性格について」『年報日本史叢』一九九四、一九九四年三月) 参照。

(12) 松岡心平氏「足利義満の僧体のファッション」『文学』一一六、二〇〇〇年十一月) 参照。

(13) 赤松俊秀氏「足利氏の肖像に就いて」『美術研究』一五二、一九四九年一月)

参照。ともに没後まもなくの作とされるが、後者は面風からやや後世の作とする考えもある。ただ、『隔莢記』の万治四年(一六六一)三月十五日条に「鹿苑院太上天皇之遺像一幅、小師之持参也、御影者古絵也、影之上三首和歌書付而有之也、了佐札者飛鳥井栄雅之筆云、所見非栄雅也、御影者御面鉢無疑義満公之御面鉢也」とあるように、和歌讀が雅親筆という点には早くから疑問が持たれていた。

(14) 拙著『二条良基研究』(笠間書院、二〇〇五年) 参照。

(15) 二条良基に「たのむかなわがふちはらの都よりあとたれそめし玉津島姫」(貞治六年三月新玉津嶋歌合六七番左・一三三) という作があり、義満はこれに学んだと見てよいであろう。

(16) 義満は晩年、再び勅撰和歌集を執筆するつもりであったらしい。応永十四年十一月には久しぶりに内裏で大がかりな晴儀の歌合が行われ(内裏九十番歌合)、また同じ頃には応製百首も召されたらしい(『看聞日記』永享五年十二月十七日条)。歌書の書写、あるいは『諸雜記』の執筆もこれと関係があり、義満の心づもりを雅縁はよく知っていたのであろう。

(17) 松岡心平氏「月と融と義満」(能楽観世座第三回公演パンフレット、二〇〇四年十月) 参照。

(18) 拙著『南北朝の宮廷誌―二条良基の仮名日記』(原典講読セミナー9、臨川書店、二〇〇三年) 参照。

(19) 『実隆公記』永正六年(一五〇九)六月三日条に「応永二年鹿苑院太相被参大覚寺後龜山院、仮名記阿野清書之、可校合給之由有命、仍予説之、彦部見合、終功返了」とある。これは將軍足利義植が参内し天皇に謁する作法の参考とするため、義尹の側近の季綱が実隆にもたらしたものである。義植は流浪の日々を送った將軍として有名で、前年大内義興に推戴され入京、復職したばかりであった。天皇と將軍とが、長く地理的・政治的な没交渉、ないしは緊張関係を経た後、新たな関係を再定位することを求められた、その状況がよく近似するため、この日記が必要とされたに違いない。仮名日記が後世に活用された具体例として興味深い。

(20) 注2 前掲稲田氏論考参照。